

上三川町総合教育会議 会議録

会議の名称	令和3年度上三川町総合教育会議
開催日時	令和4年3月22日(火) 午後3時開会 ・ 午後3時55分閉会
開催場所	上三川町庁舎 3階 大会議室東
議長の氏名	星野光利町長
出席者(委員等)の氏名・出席者数	星野光利 町長 氷室 清 教育長 清水智生 職務代理者 吉田由美 教育委員 関 美恵 教育委員 松枝健一 教育委員 出席者5名
欠席者(委員等)の氏名・欠席者数	欠席者 0名
事務局職員の職・氏名	総務課長 星野光弘 総務課長補佐 信夫一行 総務課総務人事係長 小池克之 教育総務課長 吉澤佳子 教育総務課長補佐 保坂武志 生涯学習課長 星野和弘 生涯学習課長補佐 深谷 昇
会議次第	1. 開会 2. 町長あいさつ 3. 議事 (1) 上三川町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について 4. 閉会
配布資料	1. 上三川町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について【答申】 2. 答申のポイント

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
総務課長	<p>皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度上三川町総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます総務課長の星野です。よろしくお願いいたします。会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。配付しております資料は、会議次第と資料1「上三川町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について【答申】」、資料2「答申のポイント」以上となります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは早速ですが、次第に沿って進めてまいります。開会に当たりまして、星野町長からご挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。本日はご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの対応ですが、昨日までで上三川町の感染者数が992名となり、このところの感染者数を勘案すると、今日あたりで1,000名を超えるのかという状況となっています。昨日まででまん延防止措置は解消となりましたけど、第6波はこれまでの5波よりも小中学生を含めたお子さんへの感染が非常に目に付くような感じとなっています。3回目のワクチン接種と3月10日から11歳以下のお子さんへの接種も始まりました。3回目接種については順調に進んでいますが、気を緩めないで対策を採っていかねばならないと思っております。学校でも先生方が非常にご苦労されて感染対策を採られていることは、児童表彰で各小学校に伺った際に感じておりますが、まん延防止措置が解消されても、油断することなく感染防止については、教育委員の皆さまと連携を採りながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p>本日は、協議事項として「学校の将来を展望したあり方」について答申がなされたとのことでありますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂いて、よりよい教育環境づくりを進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
総務課長	<p>では次に、次第3の協議事項に移らせていただきます。協議の進行については、星野町長にお願いをいたします。</p>
町長	<p>それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。早速、協議に入らせていただきます。</p> <p>本日の協議事項「上三川町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について」は、教育委員会のほうから協議の申し出がありましたので、まず教育委員会から協議理由と協議内容の説明をお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>町長には、ご多用の中、私たち教育委員との協議の場を設けていただき誠にありがとうございます。教育委員会を代表して、私の方から協議理由を説明させていただきます。</p> <p>昨年、新しい教育大綱について、総合教育会議の場で協議いただきましたが、教育委員会では教育大綱づくりと並行して、令和2年の6月から定例会議終了後教育委員5名で、学校の適正配置についての勉強会を実施してきました。</p> <p>その中では、児童生徒数の今後の推移や適正配置に関わる各市町の状況、また、文部科学省からだされた「公立小中学校の学校規模・適正配置に関する手引」などを資料として活用し、教育委員個々が適正配置についての認識を深めました。</p> <p>そして、今後の町にとってどのような学校づくりが望ましいのか、その全体像を計3回にわたって考えてまいりました。最終的には適正配置について方向性をまとめることとしておりましたが、その前段階として、学校や保護者、地域の方々は、今後10年を想定した場合の、学校の未来像として何を求めているのかを知るために、令和3年4月に「学校のあり方検討委員会」に諮問した次第です。</p> <p>少子化が進む中では、当然町の人口も縮減されるでしょうし、財政規模も小さくなっていくと考えられます。諮問に対する答申を受けた私ども教育委員としても、本答申を、率直に町長と意見を交換したいと考え、総合教育会議の議題として提案させていただきました。</p>
<p>教育総務課長補佐</p>	<p>続きまして、私の方から答申の内容についてご説明させていただきます。</p> <p>答申書の表紙をめくり、目次をご覧ください。本答申書は4部構成となっております。第1章では町立小中学校の現状と課題について、「上三川町学校教育が目指すもの」「学校教育活動」「児童生徒数、教育環境」「通学区域・通学距離」「学校施設」の5つの項目により記載されております。</p> <p>次に、第2章では学校規模に着目し、現状と課題を「上三川町小中学校の学校規模」「小規模校の利点と課題」「大規模校の利点と課題」「保護者・地域との関わり」の4つの項目により記載している。</p> <p>次に、第3章では小規模校の課題軽減に向けた方策を、児童生徒数増加の方策である「小規模特認校制度」「義務教育学校」「通学区域の弾力的運用」の3つの項目と、現在の規模での効果的運用の方策である「学校間のネットワーク等の活用」の合計4つの項目により記載しております。</p> <p>第4章が実際の答申となり、将来を展望したあり方を記載しております。まず、基本的考え方を述べ、保護者・地域との連携に触れ、最後に集団規模から教育環境を整えることの重要性として答申の核となる部分を記載しています。</p> <p>具体的内容は「答申のポイント」を基にご説明いたします。</p> <p>「第1章 町立小中学校の現状と課題」となります。右の「上三川町人口推移」のとおり、町の人口は平成22年をピークに減少傾向にあり、少子化の社会現象と併せて、令和22年の年少人口推計値は、昭和55年時の半分以下となる2,611人となります。児童生徒数が減少すると学級数減となり、学級数減となる</p>

と教員数が減となります。その結果、学級担任制の小中学校では、教員1人に係る校務分掌の負担増となり、教科担任制の小中学校では、免許外指導や部活動数の減少が想定されます。また、児童生徒数の減少は、当然ながらPTA会員数の減少につながり、その結果PTA活動に支障をきたす場合があります。

学校施設については、昭和40年代後半から50年代に建築のピークを迎えており、現在では老朽化が進み、修繕費が増加傾向にあります。

続いて、「第2章 小中学校の規模と課題」となります。学校のあり方検討委員会において学級数の規模分類を行いました。協議の結果、小学校の適正規模を12～18学級とし、これは1学年あたり2～3学級となります。また、中学校の適正規模を9～18学級とし、これは1学年あたり3～6学級となります。この分類に現在の本町の小中学校をあてはめると、小学校6校、中学校1校が小規模校に該当いたします。

小規模校の利点と課題についても明示しております。利点としましては、「きめ細かな指導」「リーダーを務める機会が多い」「体育館等の利用に余裕」などが挙げられております。反対に課題としましては、「クラス替えできない」「部活動等の種類」「班活動等への制約」などが挙げられております。

続いて、「第3章 小規模校の課題軽減に向けた検討すべき方策」となります。こちらは、中段右側に4つの項目が記載されており、そちらを読み上げます。

「小規模特認校制度」小規模校の教育活動に特色を持たせ、特別認定校とし、通学区域に関係なく当該自治体内のどこからでも通学を認めるもので、学校選択制の一形態。

「義務教育学校」小学校から中学校までの義務教育を一貫して実施する新たな学校種。小学校と中学校が1人の校長と1つの教職員組織によって構成されている。

「通学区域の弾力的運用」学校規模をできるだけ適正規模に近づけるために、隣接区間での通学区域弾力化を実施し、隣接校への就学を認める。

「学校間ネットワークの活用」学校間でのICT機器を活用した合同授業や合同行事の実施。相互交流により学習面の切磋琢磨、多様な人とのコミュニケーション機会が増す。

続いて、「第4章 上三川町立小中学校の将来を展望したあり方」となります。資料下段をご覧ください。第4章では、まず「基本的な考え方」を4点述べております。1つ目は、チームとしての学校が実現できる環境の整備となります。部活動指導員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の多様な専門性を持つ人材の配置することで、教員が本来の業務に専念できる旨記載されております。2つ目は、多様な集団による学びの充実についてです。「主体的・対話的で深い学び」の実践には、多様な集団活動が必要となる旨が記載されております。3つ目は、情報化の積極的推進についてです。ICTを活用した教育の質の向上に向けては課題があり、具体的には、機器トラブルに対応する専門人材の登用や通信速度の向上などが挙げられております。4つ目は、学校種間の交流の

	<p>促進についてです。社会の変化が激しい昨今では、小学校や中学校単独での対応が難しく、小中・中高間で課題・教育方針等の共有が必要となる旨記載されております。</p> <p>次に、「保護者・地域との連携」について記載しております。コミュニティスクール(学校運営協議会制度)と生涯学習分野での地域学校協働本部を一体的に拡充整備する必要性を説いており、それが教員の資質向上に向けた働き方改革に繋がる旨記載されています。</p> <p>そして、今回の答申の核となる「集団の規模の面から教育環境を整えることの重要性」へと続きます。まず前提として、学校教育は、学年・学級という一定規模の集団で成立しており、その集団の中で多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身に付ける旨記載されています。また、検討委員会では、1学級あたりの適正規模を決定しており、小学校は21人～35人、中学校は30人～35人としております。この学級規模を見ると、町内の小中学校は小規模校に属しますが、現状は学校再編のタイミングでない旨記載されております。しかしながら、より小規模化する学校に対し、通学区域の弾力的運用、小規模特認校制度、状況によっては学区の再編の順で課題軽減の方策として検討・実施していく必要がある旨記載されております。それでもなお、1学年1学級を維持できない、つまり複式学級が懸念されるほど小規模化した場合は、教育の機会均等と水準の維持向上のため、学校の再編成を検討する必要がある旨記載されております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
町長	<p>ただ今、理由と答申の内容について説明がありました。この答申を読みますと、第4章が核となる部分になりますので、これについて協議をしていきたいと思っております。</p> <p>まず、15ページにある「1 基本的な考え方」「2 保護者・地域との連携」について、教育委員の皆様からご意見をお願いします。</p>
関委員	<p>適正規模というものにあてはめると、町内の学校は小規模と大規模に分類化されてしまいますけど、学校というものが地域にとってどういう場所なのかという事を一番重要に考えておきたいということ。たしかに小規模ではあるのですが、各学校を学校訪問などさせていただいた時に、非常にお子さんが落ち着いた環境で育っているなど感じておりまして、小規模とは言われても非常に充実しているんじゃないかなと率直に思います。</p>
松枝委員	<p>私も関委員と同じように、小規模ではあるのですが、地域との関わりが非常に強くて、学校運営協議会なんかも開催しながら、みんなで小学生を守ったり、地域の人が小学生と会話したりいろいろ連携しているところが、やはり小さい学校なりにいいなあと思います。</p>

吉田委員	<p>私も同じような意見になってしまうのですが、小中学校が地域に根付いたというか、地域と共にある学校を目指しているので、高齢者の方が学校に行って花植えするなど交流をすることで元気を貰って、挨拶をされれば嬉しいという意見も聞いたことがあります、明治小学校では、折紙に手紙を張り付けて、それを高齢者に渡して、高齢者の方もそれにお返事を書いてといった交流をしているところがあって、すごく地域に根付いた学校教育をされているなと思っております。なので、そういった面は、これからも残してほしいなと感じます。</p>
清水委員	<p>一つお聞きしたいのですが、小規模校、大規模校、適正規模校というものがありますよね。小規模校や大規模校での学校運営上の課題は、適正規模校となれば随分と解消されるものなのですか。</p>
教育総務課長補佐	<p>小規模校や大規模校に係る課題でございますが、こちらはあくまでもお子さんの数が多いか少ないかで想定されるものとなります。学校施設の面で見ただけ、小規模校の利点は大規模校の課題となります。体育館やプールの利用状況となりますが、一定数の利用を想定して施設が整備されておりますので、多すぎると余裕を持った体育館の利用はできなくなります。また、小規模校の課題としてよく聞こえてくる事ではクラス替えができないということです。私は行政職の人間なので、教職員の方から聞いた話では、このようなところが大きいと思います。</p>
清水委員	<p>私も皆さんと同様の意見となりますが、私も田舎の学校で育った者ですから、学校訪問などで小規模校に行くと、課題が色々あるようですが、そんなことが感じられず、元気そうでいい表情をしているので、このままで良いのかなと思うのですが、こういったように課題が挙げられますと、今すぐではないですが、学校の再編もいずれは必要かと思いますが、今のうちから少しずつ計画していくことは大切なのかなと感じました。</p>
町長	<p>皆さんから、一様にご意見を伺ったのですが、今回の件は、教育委員会の方から検討委員会の方に諮問して、答申を受けた形となっています。町長部局の方では、誰もこの答申を承知している人間はおりません。</p> <p>今日、私がここに参加したことで、はじめて町長部局と教育委員会の方で協議することになりました。</p> <p>その中で、委員の皆さまにお伺いしたいのですが、昨年3月に教育委員会からいただいた「上三川町学校施設等長寿命化計画」はご覧になっているでしょうか。この中の41ページをご覧ください。10校の小中学校のこれから維持コストを教育委員会が去年の3月にまとめてくれたものですが、今のままの10校を現状のまま維持していくと、そこに書いてあるように今後40年間で277億円掛かります。平均すると年間で6億9千万円掛かりますという資料です。43ページでは、それを平準化してコスト削減に努めると218億円、年間平均5億5千万</p>

円掛かりますというような資料を教育委員会よりいただいています。当然、学校のあり方に関連してくる事なので、例えば、令和4年度の上三川町一般会計の予算が114億4千2百万円なのですが、その内教育費が12億円以上掛かっています。町長部局の方で予算を作っていく時に、本当に生みの苦しめで、来年度も基金から8億円以上取り崩して予算を組んでいます、このままですと基金も枯渇してしまって、予算が立てられなくなってしまいます。この答申の中には経済的な事は考えないようなことが書いてありますが、教育委員会から年間5億5千万円掛かりますよと言われていて、町長部局ではまだ何も協議してないのですが、このあり方が先送りになると、学校の施設に予算要求されても対応に苦慮すると考えられます。予算を付けて改修しても、何年か後には統廃合もあり得ることになると、投資したものが数年しか使わないという事では、町民の皆さまからの税金活用として適正なのか疑問が残ると思います。その辺も踏まえると、今後、学校の施設をどのように維持していったら良いのか。去年出された資料と今年出された答申をどのように整合をとっていくのか。先ほどの事務局の説明と長寿命化計画を勘案して議論を進めていかなければなりません。

この小規模校や地域に根差した学校という事の評価が高いという事は、私もそう思います。小さい学校の卒業生として分かっているつもりですが、今ここにいる方は10年後にはこの職にいないと思います。40年後まで推計は入っていますけど、自分の子や孫の時代の上三川町のあり方や財政事情や人口事情を考えると、ある程度、先の先まで考えて検討する必要があります。先ほども言ったように、2つの資料があって、これどうするんだということになってくるので、そういったところを頭のどこか加えていただいて、また忌憚のないご意見を聞かせていただければと思いますが、いかがでしょう。

教育長

先ほど定例教育委員会が終了した後、このことについてちょっと話し合いをしました。義務教育学校を作るという事はどういう事なのでしょう、今流行りだからいいのですかねといった事を話題にした時に、行き詰ってから義務教育学校を作ると学校にとってもマイナスしかない。余力がある時に義務教育学校を計画して、ある程度膨らんだ学校の人数でやっていかないと難しいかもしれないですよ。義務教育学校が良いと言いますが、最後追い込まれて作ったとなったら、生徒にとっても町にとってもマイナスですよという話をしたところです。実際に視察しましたが、コロナ禍によって教育委員の皆さまは行けなかった、認識はあるのですが実物を見ていないという事で話し合いができないところがあったのですが、そのような話をこの会議の始まる前に5人でしたところです。

吉田委員

先ほどの教育長のお話のとおり、小学校を見ましても空き教室が目立っている状況でして、それを解消するためには、やはり子供たちの通学区域の再編成や小規模特認校、もしくは義務教育学校を見据えた先々の検討をしていくことは課題

<p>関委員</p>	<p>かなと思いました。小規模特認校の城山西小学校の事例は教育長からお聞きしたのですが、地区外から来る子供により児童数が増えた、でもその場所に定住する人が増えたわけではないと。上三川町に住んで良かったと、教育の在り方も検討しながら、小規模特認校なり義務教育学校なりを考えていかなければいけないと思いました。</p> <p>学校施設の維持や人口の問題はどうしても切り離せないなと分かったうえで、ちょっと思っている事としては、やはりこの地域のここを選ぶかどうかに、学校があるかという事は大きな問題だと思います。今後、子供が一人っ子となった場合にどっちの町を選ぶかといった事が出てきたときに、学校のある町なのか、無い地域なのかという事は、母親目線になった場合は、学区のエリアはすごく重要な点だと思います。ただ、どうしても人口が減って行って、子供たちに何を残していくべきかを考えた時に、弾力的にどこを強化していくかということは自分の通っている学校もあるので言いたくはないですが、どこかそういう次世代に向けた発想を持った改築や体育館の整備について、どっかで持っておかないという事も一つの視点ではあるのではないかと思います。</p> <p>子供は社会の宝だと思うのですが、学校って地域の人たちにとってもすごくアイデンティティがあるというか、その地域を強くするといった時に切り離せない部分があると思います。実際自分が数年前の台風で避難するとき、明治南のエリアですが、明治小に逃げてくださいと言われて時にすごく寂しかったです。ここにわが校があるのに、違うエリアかという事は、その地域に根差した人にしかないものが土壌としてあるのだと実感したので、その辺は、あの時初めて自分の中に芽生えたものを感じた。子供たちも多分学校とかにそういったものを求めているのかなと感じます。</p>
<p>松枝委員</p>	<p>私も同じようになりますが、通学区域の弾力化を今年度行ったと思いますが、そういった事を最大限に活用して検討することと、ICT機器をせっかく導入していますから、まだまだ使えていないと思いますので、小規模校と大規模校とでやり取りすると、結構いい勉強になるのではないかと思います。</p> <p>例えば、学校がまとまればスクールバスで通学する事になると思います。そうすると、小学生が徒歩で通う事がなくなって、体力的にも落ちるのではないかと思います。そういった事も総合的に考えると、ある程度、今の学校の状況を継続していく方が良いのかと個人的には思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>私も同じような意見となってしまうのですが、現状を見つめた教育が一番必要だと思いますが、何年か前のように、ゆうきが丘や本郷台のような大規模な新興住宅地が出来れば、児童生徒数も増えることとなると思いますが、こちらの答申でもそうですが、将来を見据えて今のうちから準備という事は必要だと思います。急に複式学級が近くなって準備しろという事になっても、なかなか難しいと</p>

町長	<p>思います。平成12年から介護保険制度を導入しましたが、ドイツで何十年とやっていた事をあんな感じで急にやっても上手くいかない部分も多かったと思います。その件とこの件を結びつける事はどうかと思いますが、急にそれやりましようとなっても、簡単にできるものではないと思いますので、今のうちから準備という事は必要ではないか思います。</p> <p>ありがとうございます。今の学校のあり方が上三川町で良い面が評価されている事、また、各学校で地域に根差した取り組みが評価されているという事、それはとても良い事なのだと思います。私も教育長とお話をする時に、教育の質という言葉を使い、質の向上という事をお願いしています。「質」という言葉の中には非常に幅があって意味があります。質を向上させるには何が必要なのかといった議論は、当然これからも教育委員の皆さまと詰めていなければならぬところです。学校の統廃合というと、かなり大きな話題となりますけど、先程申し上げましたように、設備などの大規模改修が必要となった時に、どの程度の改修が適当なのか、町長部局と教育総務課で必ず議論になると思います。この答申の中にも、総合教育会議の中で検討するようになっておりますので、この件については常に教育委員の皆さまと話し合いをしていく必要があると思います。建築課の資料で、上三川町が所有する建築物は55箇所あります。そのうち学校施設が22箇所、生涯学習課所管も含めた教育委員会所管の施設は30箇所ほどあります。この資料の中で、今後10年間で改修費用がどの位になるか試算してあり、当然財政当局もそういった事を頭に入れながら予算を組むのですが、この町の施設の改修は、教育委員会が所管している施設が半分以上を占めているので、常に教育委員会部局と町長部局の方で意見の擦り合わせを進めていただきたい。</p> <p>今日どのような結論にもっていくかという事は見いだせないと思います。今のまま40年間10校を残しましょうという意見はなかなか難しいと思います。この長寿命化計画は、10校維持の前提で策定した試算となっておりますが、現実的に10年後、20年後、30年後、40年後の財政状況を勘案すると、かなり厳しいものがあると思います。40年後は、当然私はいませんがこれからこの場で10年後、20年後の話を決めるのではなくて、毎年、こまめに打ち合わせをしていかないと、という気がします。教育の質をどのようにして維持していくかという事は、学区の見直しにしても、通学先の変更という事は、その地区の人にとっては大変な事になりますから、その辺のところも良く検討していくという納め方でよろしいでしょうか。</p> <p>現在は、上三川町を選んでくださる方が多いので、一部の地区は増えています。どんどん新しい家が建ち、そこに若い人が住んでくださいますので、そこにはお子さんが生まれています。これは、学校の施策が評価された結果ではなく、立地やいろいろな状況によりそのようになっていきますので、非常に難しい部分がありますが、状況は毎年変わってきますので、教育委員会部局と町長部局の方で協議を続けていって、ある時が来たら結論を出していかなければならないと思いま</p>
----	---

	<p>す。今の施設で大規模な補修が必要となったら、そこまでお金をかけて良いのだろうかと絶対その判断が迫られると思います。いきなり急に予算も付けられないので、これからも協議をしていかないといけないなと思います。そのようなまとめ方となりましたが皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員 了承)</p> <p>町長 ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>総務課長 ありがとうございます。 それでは、これもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>以 下 余 白</p>
--	--

(作成職員) 保坂武志